

12 番 三田地泰正でございます。通告に基づきまして、一般質問を行います。

## 1 白土線の延長について

未来づくりプランの中で、森林資源の価値向上による持続ある林業振興を語り、県も奥地化した森林の整備に必要な作業道開設等の支援「いわて環境の森整備事業」は重点的な施策として継続していくとされています。

森林基幹道、森林管理道などの開設、生活道としての一層の改良整備について、地域の実情を考慮し、将来を見据えた住民の利便性向上のための対策が必要と考えます。

林道白土線が途中で工事が進んでいない現状に係る町民が疑問に思っって数十年が経過しています。この間、3.11の大震災をはじめ、度重なる豪雨災害が発生し、声を上げづらい状況に我慢してきました。

白土地区には、2戸の住宅がありますが、急勾配の地形のため、四駆でなければ行けない現状であります。

災害復旧の目途がついたこの時期に、白土線の延長について見解を伺います。

## 2 水田政策の展開について

春耕を迎えた中で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う米価下落の懸念が追い打ちをかけています。国は令和3年の主食用米の適正生産量を693万トンとする見通しを示しました。

平年作で試算すると約36万トンの削減が必要とされ、民間在庫量は価格安定の目安とされる200万トンを超え、全銘柄平均の相対取引価格は、数年ぶりに出回りから対前年産比で下落、減反廃止後迎えるべきして迎えた地域水田農業の正念場と言えます。

米価下落は、コロナ禍による外食需要の急減がもたらしたが、消費の長期的な減少はこれからも続くと思われる中、経営的な課題は深刻であり、価格の安定には需要に応じた生産の取り組みが急務であります。

主食の米を作り過ぎず価格を安定させる。そのための転作をどう図っていくのか。また、米の消費拡大、

輸出拡大、高収益作物への転換、飼料用米への作付けなどが考えられるが、生産者が今年何を作るか決めるには一定の時間がかかります。

稲作経営者が安心して作付け転換が進められ、主食米と遜色のない所得が得られる水田の活用、地域に合った転作の取り組み等への政策支援を安定的に継続していく必要があると考えるが、どのように取り組むのか方向性について伺います。

### 3 G I G Aスクール構想について

児童・生徒が一台ずつ情報端末を使えるようにする「G I G Aスクール構想」は、コロナ禍により当初の予定よりも前倒しして教育用端末の整備が進んでいます。誰一人取り残さず個別最適化を図り、資質・能力を確実に育成できる I C T（情報通信技術）環境の実現を目指す訳ですが、I C Tを効果的に活用し、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点での改善が求められています。

小学校では既に新学習指導要領が全面実施され、中

学校ではいよいよ全面実施を迎えます。

これからの学校教育はどこがどう変わるのか。それはなぜなのかなど。教育委員会の指導の下、教育の質を落とさず、コロナ禍の中、さまざまな状況に対応できる教育計画の策定が求められるが、導入初年度の準備や具体的な対応について教育長に伺います。

## 12番 三田地 泰正 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、林道白土線の延長についてですが、議員御案内のとおり、これまでに整備した林道の中においては、町民の重要な生活道としての役割を担っている路線もあり、林道白土線もその一つであると認識しております。

現在、終点から住家までの間は私道が開設されており、議員御指摘のとおり岩盤による急こう配が続き、普通車での通行は困難な箇所があり、地区の皆様は大変御苦勞されているものと推察しております。

現状におきまして、林道路線を延長する計画とした場合、新規路線として森林法に規定する地域森林計画に指定道路として位置付け、さらに延長1キロメートル以上の路線、かつ利用森林区域も50ヘクタール以上とする事業採択要件が生じてまいります

ことから、現段階での事業化は厳しいものと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、水田政策の展開についてであります。昨年の米価下落の状況は議員御案内のとおりであり、JA新しいわてエリア内における令和2年の岩手県産米については、1等米のあきたこまちで、60キログラム当たり前年比900円下落しております。

これは、昨今の消費者の米離れに加え、コロナ禍における外食需要の減少等による在庫量の増加が拍車をかけているものと認識しております。

収入減少対策につきましては、収入保険制度や、収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策など、減収額の最大9割まで補填が受けられるセーフティネットが制度設計されているところであり、今後の作付け転換等につきましては、需給バランスや生産者の意向等も十分に踏まえながら検討していく

必要があるものと考えております。

転作品目については、宮古地方再生協議会において、毎年度、ピーマンやブロッコリーなど地域特性に応じた推奨作物を定めながら、関係機関連携のもと作付けを推進しており、産地交付金の活用を含め、担い手の営農支援に取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、農業者の高齢化や担い手不足という厳しい状況もありますが水田の有効活用を図るべく、地域の地理的状況あるいは農業者の営農形態などに配慮し、高収益作物の導入や転換作物に応じた農地集積などについて、取り組んでまいりたいと存じますので御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

なお、「G I G Aスクール構想について」の御質問は  
教育長から答弁いたさせます。



## 教育長答弁

「G I G Aスクール構想について」御答弁申し上げます。

G I G Aスクール構想についてであります、昨年度から小学校、本年4月からは中学校で本格実施します新学習指導要領では、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられております。

新学習指導要領改訂の背景として、国が目指し提唱するS o c i e t y（ソサエティ）5.0の社会、いわゆるA I・ビッグデータ・ロボット等をキーワードとする「最新技術によってオンライン空間と現実世界を繋ぎ、様々な社会問題を解決し暮らしやすい社会」において、次代を担う子どもたちの多く

は、今は存在していない職業に就くことも予想されており、新しい価値やサービスが新たな豊かさをもたらす社会の中で、予測できない変化に主体的に向き合いながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育むことが求められております。

このような状況を踏まえたGIGAスクール構想における町の導入初年度に向けた準備状況としては、新型コロナウイルス感染症による学校休業対応等を見据え、昨年12月からはそれまで校内で使用していたデジタル教材を家庭のパソコン等でも利用できるように連携を開始しているところがあります。

また、新年度においては地域おこし協力隊員による各校の巡回訪問や、すべての教員のICT活用指導力を向上させることを目的とした研修を進めていくこととしております。

今後は、これまでの一斉指導に対し、一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた個別学習や個に応じた指導を加えた学びの強化を図り、子どもたちが新しい時代を自ら切り拓くための力を育むことのできる学校教育の実現を目指してまいりたい所存でありますので御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。